

社会基盤の整備充実

を守るため、緊急に対策工事を進める必要のある箇所から事業の促進を図ります。

★砂防事業（単独事業）………11億 989 万円

砂防、地すべり、急傾斜地などの指定箇所のうち、土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため小規模で緊急に対策工事を進める必要のある箇所から事業の推進を図ります。

★農業生産基盤整備事業
………325億7,435万円

農業生産の再編成を進めながら農業生産の基礎的条件整備を図るため、農村環境の保全整備に配慮して、次の事業等を積極的に推進します。

○圃場整備事業

農業経営の機械化、技術の高度化に即応して、耕地の区画整理、かんがい排水や客土等の圃場条件の総合的な整備を進めます。

○かんがい排水事業

耕地の汎用化による転作作物の定着化及び農業用水の確保と有効利用を図るため、農業用ダムの建設、かんがい排水施設の新設改良等を進めます。

○農道整備事業

農産物、生産資材、機械等の大量かつ迅速な輸送を促進するため、広域農道や農免道路等の基幹的な農道と支線的な農道との総合的整備を進めます。

○湛水防除事業

農地の湛水被害を防止するため、排水機、樋門や排水路等の新設改修を進めます。

○農地保全、防災事業

農地の侵蝕、土砂流亡、地すべりや老朽ため池等の災害を未然に防止するとともに、海岸農地の保全を図るため、農地保全、防災施設の整備を進めます。また、被災農地や農業用施設の災害復旧を進めます。

★林道事業………23億 1,582 万円

農山村地域における林業生産の基礎的条件である林道網を整備し、林業経営の安定を図るため、次の事業を積極的に推進します。

広域基幹林道（県営）	15路線
補助林道（市町村営）	46路線
林道改良（市町村営）	6路線
林道舗装（市町村営）	16路線
単県林道（市町村営）	20路線
林道災害復旧（市町村営）	36箇所

☆直轄治山事業………2,378 万円

阿蘇山周辺の崩壊地 2,274 箇所のうち、一の宮地区 633 箇所について、国の民有林直轄治山事業を新しく着工し、流域住民の生活環境の保全につとめます。

★治山事業………38億 4,360 万円

過年度の災害によって発生した山くずれ地や、荒廃した溪流を復旧し、また災害を未然

に防止するため、危険地について治山ダム、山腹工、土留工を実施し、生活環境の保全につとめます

復旧治山（県営）	128箇所
予防治山（県営）	65箇所
重点地区集落保全治山（県営）	1箇所
松くい虫対策治山（県営）	3箇所
国有林内治山（県営）	3箇所
地すべり防止（県営）	2箇所
治山施設修繕（県営）	1箇所
単県治山（県営）	24箇所
（市町村営）	62箇所
治山施設災害復旧（県営）	6箇所

★漁港の整備………54億 8,784 万円

第7次漁港整備計画により整備を行います。

◎修築事業は、県営の牛深漁港外12漁港と町営の湯島漁港を、◎改修事業は、県営の佐伊津漁港外1漁港と市町村営の深海漁港外18漁港を、◎局部改良事業は、県営の牛深漁港と市町村営の田井の浦漁港外20漁港を、◎漁業集落環境整備事業は、二江漁港外1漁港を◎漁港環境整備事業は、県営大多尾漁港を◎海岸保全事業は、県営の牛深漁港外6漁港と市町村営の志岐漁港外17漁港の整備を行います。

テクノポリス建設の推進

通商産業省が提唱しているテクノポリス構想は、地域社会の長期的なあり方を考える一つの指針を与えるものと考え、これまで積極的に構想づくりを進めてきましたが、その第一歩として、去る1月28日熊本県テクノポリス建設基本構想—新火の国計画—を策定公表しました。昭和57年度も引き続き、県内各界の有識者の御協力を得て、この構想をより具体化するための開発構想の作成に取り組むこととしました。

☆テクノポリス建設の推進………2,500 万円

基幹的交通体系の整備

産業の振興を図り豊かで安定した県民生活を推進するためには、その基盤をなす基幹的交通体系の整備が極めて重要であります。特にこれからの社会においては、一層情報化が進み、交通手段に対する要求も多様化すると考えられるので、今後とも交通網の整備を積極的に進めることとしています。そのため、熊本空港の整備と航空路の充実を始め九州縦貫自動車道、九州新幹線の建設促進等基幹交通体系の整備を促進します。

さらに、熊本港を始めとする港湾及び国、

●豊かな生活を支える社会基盤の整備と産業の振興



災害を未然に防止するための治山事業（白水村）



八代～人吉間の開通がもたれる九州自動車道（八代市）